

奈良地方最低賃金審議会  
運営小委員会  
第1回 議事要旨

開催日時	令和4年8月18日（木曜日） 午後1時0分～午後2時49分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	特定最低賃金改正決定の必要性の有無について		
議事要旨	<p>① 委員長に伊東委員、委員長代理に下山委員が選出された。</p> <p>② 特定最低賃金の改正決定に係る申出書の内容について、事務局より説明を行った。</p> <p>③ 労働者側委員より、3つの特定最低賃金について、機能・役割、申出にかかる業種の現状等に関する説明がされ、その必要性が主張された。</p> <p>④ 使用者側委員より、特定最低賃金は屋上屋を重ねるものであり、必要性はないとの意見があった。</p> <p>⑤ 労使双方の主張を踏まえて審議したが、労使の主張は平行線であり、最終的に改正決定の必要性「あり」とする結論には至らなかった。</p> <p>⑥ 事務局より報告書（案）を提案、次回の本審開催日である8月23日付けで報告することとなった。</p>		